

扱米屋共へ先刻調へたる米を一升増に拂ひ可申間取に來るべしと令させければ、我もくと來て、米を取て歸ける、斯く無造作なる足代を以、二時三時の間に本の如くに釣上しとぞ、又或る時同寺本堂の棟瓦破れ落たるを、入札に被仰付る處に、瓦は僅ながら足代、人夫等に多く費るに仍、入札直段過分に高直也、瑞軒が札は外々三分一にも不及、安札なれば、是へ被仰付、如何成仕形にやと、人々思ひしに、折節春の頃にて、東風の吹を考、大成鳳巾を造り、本堂の棟を越る程にのぼせて、能時分狂はせ落しければ、鳳巾は本堂に跨る、其時件の鳳巾を捕まへて是を引く、其糸盡たる時に、少し太き糸を繼て繰引にさせ、段々に前よりふとき糸を繼、後には釣瓶繩程にして、夫より大綱を二筋にて是を引せ、此大綱、堂の棟を跨る時、前後四方に駝と杙を打能程にかうばいを附け、綱を引堅め、是を親階子にして、階子の子を幾つも拵、是に結付、段々に上りながら、是を拵行、暫時に丈夫成る綱階子出來たり、如此して僅の人夫に瓦を持せ登せて、速に破瓦を取替たると也、其外駿州久能山の鳥居、京師東山八坂塔の事、抔、數々人口に在と雖、畢竟其頓意發明において、其理一なるに仍て爰に省く、○下略

〔蜘蛛の糸卷〕凶荒年表 永代橋崩る

文化四年丁卯八月廿九日、深川八幡祭禮の日、朝四つ時比、貴重の御船、○徳川氏御召艦、永代橋の下を通るとて、空船なれども、橋番人繩を橋のきはに引き張りて、人を留めける、○中略、半時あまりまちくたびれたる時、それ通れとて、繩を引くを見て、數百人の駆け通る足の力、體の重み、數萬斤の物をまろばすが如くなりし故、細き長橋いかでかたまるべき、橋の真中より深川の方へ十間計りの所を、三間あまり踏み崩しければ、いかでか落ちざらん、跡の者はかくとはしらず、おしゆくゆゑ、おされて跡へすする事ならず、横へひらく道なき橋の上なれば、夢のやうに入水したるも多かるべし、此時一人の武士刀を抜きて、高くひらめかしければ、是を見て跡へ逃げ歸りて、道を開き